

平成二十一年十一月四日提出  
質問 第四五号

外務省が保管しているワインに対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省が保管しているワインに対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問主意書

本年十月一日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七二第五号。以下、「政府答弁書」という。）を踏まえ、質問する。

一 本年九月十六日に提出した質問主意書で、外務省が保管しているワインに関し質問したところ、「政府答弁書」では「御質問の諸点については、新内閣の下でこれまでの経緯等を確認しているところであり、その結果も踏まえ適切に対処してまいりたい。」との答弁がなされている。新内閣における、外務省が保管しているワインに関するこれまでの経緯等の確認作業は、現在どの様な進捗状況にあるのか説明された

い。

二 過去の答弁書により、外務省において約七千本、宮内庁において約七千本、内閣官房において約千四百本のワインが保管されていることが明らかになっている。過去の質問主意書で、その用途、使用される人物並びに外務省において約七千本もの大量のワインを保管している理由を問うたところ、過去の答弁書では「諸外国の要人の接遇等のため使用している。」、「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及

び量のワインを保存することが必要である等の事情があるからである。」との答弁がなされている。前政権の答弁書では、「諸外国の要人」、「諸外国要人」の定義は具体的に何か、その中に外国の元首がその一例として含まれているかという問いに対して何ら明確な説明がなされていなかったが、鳩山由紀夫内閣総理大臣、岡田克也外務大臣として、右を明らかにする考えはあるか。

三 過去の質問主意書で、二〇〇六年から二〇〇八年の三年間に渡る、年間を通じての諸外国の元首による本邦訪問は何件あったか、右の訪問の際に、外務省のワインは何本使われたのか、その相手国元首の国籍や会合場所等については一切問わないところ、本邦訪問におけるワインの使用本数についてのみ、それぞれ明らかにされたいと問うたが、前政権の答弁書では、「お尋ねについては、詳細な調査を行う必要があるため、お答えすることは困難である。」との答弁がなされ、何ら明確な説明がなされていなかった。鳩山総理大臣、岡田大臣として、右の「詳細な調査」を終えるのに大体どれくらいの期間が必要とされるかを明らかにした上で、「詳細な調査」を行い、二〇〇六年から二〇〇八年の三年間に渡る、年間を通じての諸外国の元首による本邦訪問の件数並びに、右の訪問の際に、同省のワインは何本使われたのか、その相手国元首の国籍や会合場所等については一切問わないところ、本邦訪問におけるワインの使用本数の概

数につき、明らかにする考えはあるか。

四 過去の質問主意書で、外務省における一年間のワイン消費本数は大体千本程度であるのに、なぜ七千本もの大量のワインを常備してはならないのかと再三にわたり問うたが、前政権での答弁書では、

「年間を通じての諸外国要人の本邦訪問は多岐にわたり、具体的な滞在日程等が来日直前まで確定しない場合も多いため、常に対応できるように一定の質及び量のワインを保存することが必要である等の事情があるからである。」との答弁がなされ、何ら明確な説明がなされていなかった。鳩山総理大臣、岡田大臣として、せいぜい年間千本程度しか消費されないのにも関わらず、なぜ同省において常時七千本ものワインを保管していなければならないのか、七千という数字の根拠は何か、国民に明確に説明する考えはあるか。

五 前政権における、外務省が保管するワインに関する答弁書は、既に述べた様に、国民に対してきちんとした説明を避けるものであったと考えるが、鳩山総理大臣、岡田大臣は右につきどの様な見解を有しているか。本年九月十六日に提出した質問主意書で右を問うたが、「政府答弁書」では一の答弁がなされているところ、今次質問主意書において改めて質問する。

六 鳩山総理大臣、岡田大臣として、外務省が保管しているワインの用途等につき、国民に対してきちんとした説明をするよう、同省を指導する考えはあるか。また、同省がワインを適切に使用しているかを確認すべく、査察を行う考えはあるか。本年九月十六日に提出した質問主意書で右を問うたが、「政府答弁書」では一の答弁がなされているところ、今次質問主意書において改めて質問する。

右質問する。